

税金滞納55億円！逃げ得は許されない！

9月議会で
質問！

■滞納対策、昨年と今年は？

「伊丹市の税金滞納、対策はいかに？」と質問したのが、1年前の9月議会。

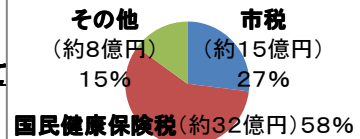
当時の滞納総額は約59億円(H22年度決算)！天文学的数値です。

ゆゆしき事態と対策案を様々に提案しました。そして1年後の現在、滞納総額は
どうなったのか。H23年度決算で約55億円でした。担当部局の積極的対策により
効果は上昇したものの未だ課題は深刻。そこで改めて「税金の滞納対策」について
9月議会で質問しました。

もちろん生活困窮などのケースはきめ細かい対応が不可欠。しかし資力を
有しながら納付しない悪質な滞納は毅然とした態度と実行力で臨む必要あり。

義務をはたして納付するほとんどの市民に対し、逃げ得は許されません。

滞納内訳(H23年度決算)



■今回のテーマは「債権一元化」！

今回メインで取り上げた対策案は「債権一元化」。聞きなれない言葉かもしれません。一体何か？

市が有する債権は全部で60種類も存在します。市税にはじまり、国民健康保険税・介護保険税・市営住宅家賃・学校給食費・・・これらは個々に法律や条例が異なり、担当部署もそれぞれです。

これが実際のところ効率が悪い。重複滞納者に対しても別々に徴収、メイン業務に忙殺され徴収業務は後手、異動した職員はその部署の徴収を一から勉強。。。そこで「徴収の業務を一元化し、効率性を高めよう」というわけです。

■「債権一元化」の限界と可能性

しかし法律の壁があり、債権一元化には限界があります。また地方税法22条「秘密漏えいに関する罪」により担当間の個人情報のやり取りもデリケート。あくまで一元化は法令の範囲内になりますが、工夫の余地はあり、先進自治体では様々な手法で一元化に取り組み中です。(※先進市の千葉県船橋市を本年7月に視察。種々のアイデアを見聞)

■どうやって一元化するか？

では具体的にどう一元化するか。まずは「強制徴収公債権(自治体が強制徴収できるもの。市税・国民健康保険税など)」の一元化です。この種は一元化が比較的容易。データをまとめた一括管理が理想です。一定額以上の案件は専門部署に移管することからでも取り組むべき。そして「非強制徴収公債権・私債権(自治体が強制徴収できず、最終的には民事訴訟になるもの)」の連携です。申請書類の統一、共通マニュアルの作成、専門部署のアドバイスや研修など、できることは山積です。

■その他、こんな提案も！

債権一元化に合わせ、下記も提案しました。

- ①市長のリーダーシップ: 市役所全体で取り組むべき事柄。市長がフラッグシップを。
- ②プラン策定: 滞納対策についての具体的な計画(目標額や期限を含む)が必要。
- ③債権管理条例: 債権を整理し適切に管理する条例。策定自治体増加。伊丹も。
- ④差し押さえ: 強化が有効。他自治体のように件数と効果額をデータ公表するもよし。
- ⑤組織マネジメント: 債権専門部署の設置を。人員配置の強化も。民間パワー活用も。
- ⑥スケジュール: 現在提示のスケジュールはスローペース。スピード感を。

差し押さえ例(タイヤロック)

※伊丹市資料より



■市役所いわく「一元化を進めていく」！

市の回答は、おおよそ以下の通り。種々取り組んでいく中で、一元化も進める方向性。

- ①債権管理条例を策定(今年度中)
- ②マニュアルを策定(今年度中)
- ③債権管理連絡協議会(仮称)を設置(次年度以降)
- ④組織体制・人材育成の検討
- ⑤市税・国民健康保険税・保育料は名寄せを実施中

■メリハリのある債権回収で、歳入確保と不公平是正！

今後、市役所一丸となって滞納対策の意識を高め、スピーディに債権一元化に取り組んでいかなければなりません。今回の質問でその方向性は確認できましたが、具体的取り組みは道半ば。一層声を上げてまいります。

悪質な滞納には毅然とした態度で、諸事情のあるケースはきめ細かく。メリハリのある債権回収で、歳入の確保と不公平の是正を進めてまいります。

“動く議員”が見られます！本会議のネット中継&配信！

9月議会より、本会議のインターネット中継&配信がスタートしました(長年の悲願達成！)

傍聴に来られない方も、本会議の様子を映像でご覧いただけます。

「あの議員を見てみたい」「質問内容に興味あり」「議会はどんな雰囲気か」・・・

ぜひアクセスを！ 議会、議員そして市政がより身近になる一助になれば嬉しい限りです。

伊丹市議会

検索

こんな画面です



食の安全安心、伊丹は大丈夫？！

9月議会で
質問！

■伊丹市は「食の安全安心」が提供されているのか？！

東日本大震災から約1年半。みなさんは食品の放射能汚染について、どう感じておられますか？自治体は、住民に安全と安心を提供する責務を有しています。しかし、こと“食”について、市民の方々から震災以降「不安だ」とのお声を多く伺うところです。伊丹では“食”の、特に“安心”が提供できていないのではないか？“安心”の提供を何もしていないのではないか？ そんな問題意識から、9月議会の質問で当テーマを取り上げました。

■給食の放射線量チェックをすべき！

「食の安全安心」の観点で、まずは伊丹で未実施の「学校給食の放射線量測定」を行うべしと考えます。
理由①産地判断では不十分：現在は産地で安全性を判断。しかし他自治体のチェックでは牛乳や肉に基準値以上の値を検出（餌に問題があった）、魚は泳ぐゆえ産地判断だけでは不十分。食品自体の検査が不可欠。
理由②近隣自治体では実施中：給食チェックは、宝塚市・西宮市・尼崎市で実施中。猪名川町も予定中。
理由③市民の要望の声：特に子どもを持つ保護者から要望の声が多い。
理由④小学校給食はセンター方式：伊丹の給食は一ヶ所で調理するセンター方式ゆえ、一括チェックが容易。

■具体的方法は？

では具体的な実施方法は？下記の方法を提案しました。
①測定器の購入：測定器は2種類。1つは「ゲルマニウム半導体検出器」：精密検査用（約2000万円）。もう1つは「シンチレーション検出器」：簡易検査用（約100万円～）。宝塚・西宮・尼崎とも後者を購入。伊丹でも買えない額ではない。
②外部委託：精密検査で1回約1万5千円、簡易検査で1回約8千円。後者で週1回検査すると年間約30万円。安価。
③兵庫県からレンタル：県も各健康福祉事務所に1つは測定器を所持。ただし検査実績は低調。交渉の余地あり。
④スーパーとの連携：民間スーパーでは、独自で測定器を購入したり外部委託したり。市内のスーパーと連携して運用することも可能。

■想像以上の反響が！

市いわく「当面実施の予定はないが、引き続き食の安全安心に努めたい」とのこと。実は質問後、職員・議員・市民などから「提案に共感する」と反響をいただきました。嬉しく思うとともに、食に不安を抱く人が想像以上に多いことを改めて実感した次第です。

■「食の安心」の提供を！

「食の安全安心」について、伊丹では特に「安心」が提供できていないと思うのです。「安心」を提供するために何もしていないと思うのです。宝塚・尼崎・西宮では給食チェックをやっている。伊丹はやっていない。不安を感じる市民がいるのも当然です。測定器は簡易検査器で数百万円。外部委託すると給食週1回チェックで年間約30万円。伊丹市で出せない額ではないです。あとは伊丹市がどう判断するか。引き続き問題提起をしていきます。ぜひ安心の提供を！



税金の使い道をジャッジ！ 決算委員会！

■「決算審査委員会」とは？

9月議会は別名「決算議会」。「昨年度どのように伊丹市がお金を使ったか」を議員が審議します。来年度の予算につながる重要な審議ですが、以前は「あれして、これして」との要望が多かったとか。今は「事業仕分け」的な雰囲気です。余裕のない財政状況の折、見直すべき点を追及し、真に必要な市民サービスの向上に尽力していきます。

■相崎の質問事項

- 私は、5日間にわたって実施された「一般会計決算審査特別委員会」で、下記を問いました。
- 剰余金の活用策：本決算で剰余金が生じたことは評価。今後剰余金が生じた際ははかに運用する方向か。基金への積み立て・繰り上げ償還・市民還元・・・私は基金により余裕がほしい。
※地方財政法7条にて、決算剰余金のうち1/2を下らない額の積み立てもしくは地方債の繰り上げ償還が義務化
 - 特定滞納者の進捗：某滞納案件（公共施設内にあった店舗の家賃。現在は退去）398万円が数年間据え置き。進捗を確認するとともに、担当課による引き続きの対応と、財政部局のリーダーシップを要望。
 - アイ愛センターのエレベーター：工事のため2基のうち1基が使用不可。障がい者施設ゆえ、早急な対応を要望。
 - 補助金の透明化①：商店街等活性化事業補助金1008万円について、使途や申請手順などを確認。効果を検証しながら、商店街の支援を進めていきたい。
 - 補助金の透明化②：労働福祉関係の補助金282万円について、使途などを確認。明確化を要望。
 - 小中学校の特別支援教育支援員：支援が必要な児童生徒のサポートを行う“特別支援教育支援員”。ニーズが高まる中、全校配置の交付税措置にもかかわらず伊丹では25校中23校に配置。残る2校の配置を要望。